

## プレスリリース

令和3年1月5日  
一般社団法人 日本船舶電装協会

### 船舶電気装備技術者の資格検定試験に139名が合格

(一社)日本船舶電装協会は令和2年度の「船舶電気装備技術者資格検定試験」を、10月7日の札幌を皮切りとして全国7カ所の会場において実施し、139名(対前年度比7名減)が合格しました。この資格検定試験は、当協会が主要な事業として公益財団法人 日本財団の支援を受けて実施しています。

各試験会場では試験前日に「学習コーナー」を開設し、受験者が事前に受講している通信教育の疑問点等についての理解を深めるため、当会指導技師が指導にあたりました。

試験の結果は、12月18日に開催された学識経験者及び有識者により構成される船舶電気装備技術委員会(委員長:林 尚吾 東京海洋大学名誉教授)において、最終的な合否が判定され合格者が決定しました。

今年の試験は、万全の新型コロナウイルス感染防止対策を講じるとともに予めその内容について受験者の皆様にお知らせし、安全・安心に配慮して実施しましたが、受験者数は169名と対前年度比1名減で、当日の欠席者も4名(前年度は10名)に留まり、受験者とその所属する事業者の皆様の熱意が感じられる試験になりました。

#### 令和2年度の資格検定試験の概要

検定試験の種類	受験者数	合格者数
船舶電装士	80名	67名
主任船舶電装士	29名	20名
船舶電装管理者	6名	4名
航海用レーダー整備士	22名	20名
航海用無線設備整備士	32名	28名
全体	169名	139名
前年度	170名	146名

検定試験は、①船舶電装士②主任船舶電装士③船舶電装管理者④航海用レーダー整備士⑤航海用無線設備整備士の五つに分けて実施し、合格者には協会から技能資格者としての証明書が交付されます。

会員事業場がこれら技能資格者の数及びその他の必要な条件を満たし、運輸

局等から「船舶電気装工事を行う事業場」、「航海用レーダー等装備・整備事業場」又は「GMDSS 設備サービス・ステーション」の証明を受けた場合、国や日本小型船舶検査機構(JCI)が実施する船舶検査において船舶検査官等の立会が免除されます。

また、この制度は日本海事協会(NK)においても日本船籍に対する航海用レーダー等装備・整備及び GMDSS 設備整備で活用されています。

お問い合わせ先

(一社) 日本船舶電装協会 技術部  
電話 03-3504-0858